

アキバ

我が家のこと、家族みんなで話してみよう。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日より施行されました。

空き家は放置せず、「仕舞う」・「活かす」で住みよい街に。
除却 活用

特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

管理不全空家
窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。

特定空家
そのまま放置すると倒壊等の恐れがある状態。

市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市区町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。

空き家対策 国土交通省

国土交通省

学校給食費について

(1) 現在の状況

昨今の度重なる物価高騰は、学校給食の食材費にも影響を及ぼしています。季節によって価格が変動するものもありますが、使用物資の平均上昇率は112%、高いもので129%になりました。食材費も、前年比で20%程度増加しています(10月末現在)。このままの状態が続くと、現在の給食費では、必要な材料費が不足し、安心しておいしい給食を継続して提供することが困難になることが見込まれます。そのため、今年度中には、給食費の値上げをお願いしなければならないところでした。しかし、町では、保護者の負担を増やすことなく給食の提供に必要な材料費を確保するため、『南関町学校給食物価高騰対策支援金』制度を新たに設け、不足する見込みの食材費について助成することを12月議会に提案し、可決承認されました。



(2) 今後の状況

急激な経済状況の変化で、給食費を見直す時期を迎えています。見直すにあたっては、今後の状況を見据える必要があります。特に、物価変動の予想が重要になることから、材料費が基になっている給食費の算定は簡単ではありません。しかし、安心しておいしい給食をこれまでどおり子どもたちに提供していくため、適切な対応を進めていきたいと考えています。



この厳しい状況の中、学校給食センターでは、安定した給食の提供ができるよう努めてまいりますので、引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 学校給食センター ☎53-8945

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険の令和6年度加入受付が3月から始まります。



「小さな掛金・大きな補償」を合言葉に、活動中の万一のケガや賠償責任に備え、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動など、4人以上のアマチュア団体・グループが加入できます。インターネット(スポあんネット)から簡単、便利に加入手続きができます。

保険の詳細内容、資料の請求は、協会のホームページ【<https://www.sportsanzen.org>】をご覧ください。



問 公益財団法人スポーツ安全協会
TEL 0570-087-109(固定電話)
03-5510-0033(携帯電話等)

令和5年度 第9回 教育委員会定例会

令和5年12月12日、「令和5年度第9回教育委員会定例会」を開催しました。



(議事内容)

- 経過報告と今後の行事予定
- 当面する教育上の諸問題について
 - 特別な支援を必要とする(いじめ・不登校、問題行動等を含む)子どもへの対応状況について
 - 12月定例町議会について
 - 人事異動について
 - 教職員の綱紀の保持について
- その他

議事詳細については議事録の開示を行いますので、教育課学校教育係までご連絡ください。また、教育委員会は傍聴することができます。

問 教育委員会 学校教育係 ☎53-0201

いすー1GP 熊本南関大会2024 交通規制について

2月11日(日)に「いすー1GP」を開催することに伴い、関町商店街周辺の交通規制を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

- 規制期日 2月11日(日)
- 規制区間 右図参照
- 規制時間 午前9時～午後4時30分

※交通規制箇所 → ■■■■■

問 いすー1GP 熊本南関大会事務局
(株式会社ヤマチク内)
☎53-3004

